

Title	大麻経済に於ける労働力の存在形態
Sub Title	Labour form in hemp industry
Author	野口, 祐
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1953
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.46, No.10 (1953. 10) ,p.854(98)- 873(117)
JaLC DOI	10.14991/001.19531001-0098
Abstract	
Notes	資料
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19531001-0098

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

時代であつたのである。

かかる事態は、第十九世紀に入つて、工場制工業の制覇が決定的となれば、漸く變つて来る。「工業の發展、同一工場内部における多くの男女の共同が、悪徳の蔓延に關係があつた」(H. A. Blair, t. I, p. 241. 但しランス在住の二元工場主の談)ばかりではない。「都市・多数の家族が住む、狭い、汚れた、暗い、一杯になるただの一間において、労働者は、寝たり働いたり、料理を作つたり食事をしたりする……」。一般に、労働者の住居は、窓もなく、飾りもなく、又戸口だけからしか光線が入つて来ない一間の小屋に過ぎない……。同時に、偶々、健康的で、快適な、しかも大きい綺麗な街のなかにある多くの家を見掛ける。元工場主がいうばかりでなく、労働者のなかでも、特に老労働者は、……今日(一八三六年)、労働者の住宅が、二〇年、三〇年前より良くなつていないこと、又労働者が特に、非常に窮屈な状態にあることを敢て認める」(Tableau, t. II, pp. 1-6)程であり、工場制工業の本格化と共に、労働者の経済生活は、却つてこのように窮乏の一途を辿らなければならなかつたのであつた。

大麻經濟に於ける 労働力の存在形態

野 口 祐

一 問題の所在

戦争不況に基く産業合理化は大企業の労働諸条件の劣悪化をもたらし、その影響は日本經濟機構の最底邊を形成する家内労働者に必然的に波及することは明確な事實である。

併も此の家内労働を支柱とする種々なる諸經營が廣汎に存在するのは如何なる理由に依るものであろうか。一名「みみず經營」と呼ばれるものの殘存の根據は日本の場合社會經濟機構に組み込まれている農業構造の封建遺制に求められているが、國家獨占資本主義の現段階に於ける獨占資本が一面に於いて中小企業、その最下層をなす零細經營を淘汰しつつ、他面に於いて從層下諸の諸關係を通して此等の諸經營を利用する或いはその基底としての封建遺制を利用し、最大限の利潤を收得するという點にこそ求めらるべきであらう。

以上の諸點から、大麻經濟に於ける生産形態——労働力の存在形態との關連の下に——を規定する大麻生産行程に於ける特殊な封建的農業労働力の著しい量的過重と、大麻生産の史的發

展を展開し、此等を利用する獨占資本との關連を究明するものである。

問題の領域に關する詳細な研究未開拓のため概括的な點に關する文献以外はすべて實態調査に於けるデータをを用いた。大麻經濟の史的發展に關しては拙稿「大麻經濟に於ける史的發展と商業資本の諸形態」下野史學第三號に展開されている。

二 大麻經濟の史的考察

大麻作の展開が綿作普及以後停滞したが後進地に依つては殘存するものがあり、殘存しつつ商品經濟の展開にまき込まれ、一部衣類原料とし又漁網、漁具用網、蚊帳の原料として使用された。例えば北陸方面は近江蚊帳の供給地として早くから知られ、従つて干鰯などの購入肥料有機質肥料活用による麻作法が展開されるに至つた。(註一)

そこで徳川前中期に於いて大麻は如何なる地域に栽培されていたであろうか、百姓傳記(天和・元祿一六八〇年代)によると「暖國には悪し寒國にしてよし今上野常陸、下野信濃にて作る麻諸國へ渡る」とあり(註二)封建社會の麻の栽培分布は現在と變化ない地域分布を示している。そこで研究の視野を下野國に限定して徳川初期から中期にかけて領主の商品經濟化に對應しつつ、下からの農民の商品經濟化を分析しながら、大麻の商品化の具體的特質を浮彫して見よう。そこで先づ大麻地帯の典型的都市としての栃木町を抽出し、その内部構造の形態變化

を究明することが、商業資本の特質形態を土地所有との關連の下に、大麻の商品化の過程に於いて把握する鍵を提供するものである。

先づ「北關東に於ける一封建都市の研究」と「栃木郷土史」を方法的に究明し、現下のマニユ論争の成果を攝取しつつ、小營業段階の形態とその變化の特質を現代的觀點から分析解明しようとするものである。

栃木町に於ける封建社會の特權的問屋層は在方を支配する領主達の藏屋敷のはたらきをなしたものであり、周辺の村の名主はいずれも、毎年栃木町年寄長谷川藤助に、年貢米收納に關する報告書を提出していることを以てしても理解される。同時に江戸の持權商人が栃木町の領主下の前記商人と收納米の處分方法に關して打合せている書狀が存在している現在、問題の所在は領主と抱合した栃木の特權商人層が江戸の特權商人にバックアップされつつ上から商品經濟を展開したものである。(註三)以上の上からの商品經濟の展開は主として生産物地帯の商品化を中心とするが、他方此れに對立する下からの農民層の分解に依る在方商人の發生と展開はすでに早く(元祿度差出帳)下野の山村、鍋山に於いてすら田の肥料として自給肥料のほか干鰯を多量に用いて居り、此の商品性有機質肥料を媒介として廣汎な農村が商品經濟に巻き込まれたのであり、その結果前記鍋山では多量の麻、綿、うるし等産出するに至つた。

此のことは又地方都市の形成發展をうながし、栃木町の如き

は十二回の市が成立し「享保二十年栃木町市場引替證文」が取り交されるに至つた。つまり商品經濟の農村浸透は、農民層の一部をして在方商人に轉化させ諸々の産物を取扱つものにして、次にその農民(在方商人)の取扱つた品目を示すと、牛、馬、猪、柿、たばこ、ネギ、麻、縫織道具、木綿道具等、廣範圍にわたつて居り、従つて享保年間より天保にかけて、煙草、麻、木綿關係の商店が飛躍的に増大している。(註四)

かように農民の下からの商品經濟化に對し、領主權力に結合せる特權商人は、絶えず此れをおさえ、領主權力は作付制限を勵行したが(特に初・中期)後期になるに従つて、所謂本田畑の麻作禁止は増大せる現物貢租の支拂を可能ならしめるためと、下からの商品經濟の發展におされて解除されるに至つていゝ。特に後者にあつては、農民が領主に對抗して「繩のび」という栽培を以つて答えたからに外ならない。

又一方農民層の分解は、在方商人の發生と同時に豪農の手作經營を解體させ、その後高利貸的性格を有する新地主層(「寄生地主層」)を廣汎に生み出し、新地主「高利貸資本は農民との間に「膏田貸」と呼ぶ取引が大蔵栽培地に行われ農民の大部分は小作人化のコースを辿るに行つた。(註五) 他方村方新地主は高利貸質屋を営みながら商業資本に轉化し、新小作層より生産物地代を收納しながら、小作農民の農閑の家内労働から作り出す種々の製品(ロープ、芯繩)の買占人となり又原料を直接配布し、自宅で商業資本のために働かせる形態をとつた。(註

からの保守的コース)の具體的な展開として理解し得る所である。(註九)

此等を指標的に示すならば、二十町歩の地區のうち自營農民の土地は四町歩弱、即ち四割もの農民が此處を耕し、他は合戦場宿、栃木町、吹上村など(現在地名)の高利貸の支配するところであり、他方天保年間の栃木麻網出入一件書類に依ると此の資本制家内労働もすでに栃木の間屋制商業資本の從屬化にあつたことが記されてある。(註十)

明治維新という絶對主義政權の成立にともない、明治二十七年五日資本金三萬五千圓にて、栃木米麻麥取引所が設立されたのは米穀、麻類が栃木驛よりの輸出貨物の七〇%を占め、大蔵の作付の如何が重大な影響を及ぼすに至つた結果である。此のような流通市場の擴大深化にともない、生産形態にも著しい變化が現われた。例えば芯繩の如きは、明治二十三年麻問屋井岡伊平に滞在中の東京の中西周之助と店員武田一の共同事業として起されたが、東京、關西の獨占問屋層と結合する、栃木の特權化された問屋層の猛烈な反對にあつたが、一時的には沼和田城内にかけて、廣汎にマニユの萌芽形態が出現するに至つた。現在當時の芯繩器具(幼稚な手工技術的労働手段)が発見されるのみでなく、「ない子」(芯繩労働者の一作業場へ集中された點からもよく理解される所である。(註十一)

併し、何故に此のマニユの形態が存續發展し得なかつたかは、當時日本資本主義の全機構の中樞として、絶對主義政權の

大蔵經濟に於ける労働力の存在形態

六) 勿論農民層の分解による小營業者のあるものは、自邸内を改造して作業場を作つたものもあつたが、此の小營業段階に於ける初期マニユの形態は前述の支配的傾向に壓倒されて發展しなかつた所に栃木の特殊日本の性格を擔つている。(註七) 此の典型的形態として下野川原田ロープの生成展開をあげることが出来る。川原田ロープは農民の手工業として天正年間すでに生産が行われて居り、その生産技術は純然たる「手より」であつたと云う。此の手工業的「二本より」の技術形態に變化を興え、「三本より」の「ザクリ法」に轉化する契機は以上の分析より明らかかなように手工業段階より小營業段階への推轉にあると云えるであらう。(註八)

單に技術的變化のみでなく、生産形態の發展は、又商品流通を促進せしめている。例えば同地は文政天保年間荷細引を大量に栃木に出荷すると同時に、同品の原料である麻を買付けて歩く行商人や、農閑期に買付けてはロープ製造人に賣渡す仲買人が發生している。云わば農閑渡世の商人層の大量輩出にもかかわらず、農民層の分解が近代賃労働者の創出でなく、封建的再編成である所の新地主的土地所有の再生産と結びつく高利貸「問屋制商業資本の形成期であり、その對立物としての廣汎な小作層と結合する資本制家内労働強化の特殊日本型コース(つまり商人が生産を掌握することによつて、舊生産方法をそのまま保持しつつ事實上の産業資本家となると)という迂回的な上

保護育成による殖産興業政策が具體化されて居り、在來産業の内部危機の進行期にあつたためである。つまり前述の結合された獨占問屋層が新しい體制に對應するため、芯繩マニユ自體を分解させ、マニユをして芯繩問屋として上昇轉化せしめるのみならず獨占問屋層と抱合するに至ると同時に、他方栃木町内の芯繩賃労働者(「ない子」)をして家内労働者に轉化せしめるのみならず、當時進行しつつあつた半封建的土地所有形態の強化發展による、小作層窮乏化の反面たる廣汎なる家内労働の普及が以上の諸變化を促進せしめる起動力であり、イギリスに於ける機械制大工業の背後に残存して近代マニユや近世家内労働の大工業への推轉過程とはまさに對蹠的な形態變化こそが特殊性格であり消滅の一般性を包みながら併みなお残存するという特有の形を擔つている。

此處に栃木の大麻問屋の存續とその對極としての家内労働者残存の理由があり、眞岡木綿が寛政から弘化年間までの約五十年隆盛を極め一時足利織場に多量の綿糸を販賣し、又江戸問屋層と結合する眞岡町内の株仲間問屋層のみでなく在方商人の發生を促しながら商業資本の成立のみで足利のマニユの供給地と綿糸の江戸輸送で終り、後に維新と同時に外綿の輸入によつて衰頹の過程を辿つたとの特徴的相異點を見出す。(註十二)

唯足利附近の三和村の如く基本的には矢張り商業資本がマニユ經營の産業資本に轉化しつつも栃木の如く商業資本が封建的土地關係と密接に結合することなく、徳川中期以後農民層の中

に(本百姓)獨立自營農化せんものかの副業として織物を営み、(市目)に少量の織物を背負つて桐生、足利に出かけその絹市で織物を買次に販賣し、絹市で原糸を買い入れて歸る。資本制家内労働又はマニユなどの類型が平行して存在している。(註十三) 従つて産業革命の轉回點に於いて、此のように高い生産段階に到達していた桐生、足利はいち早く外來の原料を用いて近代マニユに推轉した。(註十四)

以上を總括すれば封建的生産様式解體の中から獨立の農民層が初期マニユを形成し、それを本來的マニユに推進する下からの革新的コースが、封建的土地所有の再編成と結合する特權商業資本の上からの保守的コース(それに對應する資本制家内労働の普及展開)に壓服せられながら進化するその推轉の諸形態の内部構成——⑩眞岡の場合、在方商人の發生を見ながら後者によつて全然初期マニユを展開し得ず、獨占特權商業資本(勿論封建的土地所有と結合)に完全に抱合する形態 ⑪栃木の場合、在方商人の一部は初期マニユなり或いは本來マニユの萌芽を見、一時的に後者と對立するが漸次解體結合する形態 ⑫桐生特に足利の場合、後者のコースが封建的土地所有との結合が極めて弱く併も前者の農民層出身の織屋(『百姓機屋』が初期マニユなり本格的マニユ形成の原動力をもち後者は前者を抱合するのでなしその革新的エネルギーを利用することを通じて發展する形態。——こそ解明の鍵をなすであろう。

(註一) 古島 敏雄 日本農業技術史 四六三頁

(註二) 日本經濟大典三十一卷 六四六頁
(註三) 日向野徳久 北關東に於ける一封建都市の研究 五三頁

(註四) 栃木郷土史 三〇二頁
(註五) 〃 〃 三〇二頁

(註六) 牛尾 眞造 中小企業論 二三五頁
(註七) 〃 〃 〃 三〇二頁
(註八) 堀江 英一 封建社會に於ける資本の存在形態 二八頁

(註九) 堀江 英一 日本のマニユファクチャー問題 八〇—八二頁

(註一〇) 栃木郷土史 三〇九頁

(註一一) 研究集 栃木の商業

(註一二) 郷土史眞岡木綿の卷 四二頁

(註一三) 服部 之總 信夫清三郎 明治染織經濟史 四八七頁

(註一四) 菊地 武幸 下野史學第二號(三和村の織物業) 五二頁

尾城太郎九 明治初年の殖産政策と在來産業

(附註一) その他栃木に關聯ある、特に商業日本に關聯あるものは、野村兼太郎 維新前後 一〇五頁

(附註二) 本節は後に續く大廠經濟の諸問題——特に封建

制の下に於ける農業労働(大麻)とそれに規定せられる生産諸形態——解明の一前提として展開したもので、大部分は特に後半を除いて下野史學第三號掲載のものであるがそれと同時にマニユ論争をより具體化し、現下の中小零細企業労働問題——それは相對的過剩分と結合しているが——の原基形態を深く把握しようとする一試論の意義をもつてゐる。従つて問題の理論的解明とその具體的把握は今後の課題である。

三 大麻の生産過程

大麻の生産過程は栽培労働過程と、調整過程に二分劃される。先づ栽培労働過程は普通の米麥の生産諸行程と變りなく、整地行程、播種行程、管理行程(①間引き、②中耕除草、③被害除)と收穫行程の四行程を内包している。(註一)

後者の場合は、眞糶の原料になる精麻と、疊糸、ロープになる皮麻とでは諸行程に長短があり、精麻生産の諸行程は湯浸し、乾燥、洗滌、醱酵、剥皮、麻挽等あり、皮麻の時湯浸し、剥皮の二行程に過ぎない。

此處に於いて特徴的な事は後者の諸過程が著しく細分化されて居り、諸外國に於いて採用されている浸水法、製織法の二大方法と異り前期的である點である。例えば浸水法のうちの化學的浸水法による純化學的方法や、製織法による機械製麻法のよ

うな物理的方法が採用されていない點である。(註二)

大麻經濟に於ける労働力の存在形態

第一の湯浸し行程は俗に「むす」と云われ、收穫した日に行う。労働手段として横釜が以前の縦釜に代つて現在普遍的に使用され、沸騰した一番湯、二番湯が此の釜で行われ、通常抜き取つた日は大部分徹夜の労働が行われている。

第二、第三の乾燥洗滌の二行程は簡單ではあるが洗滌の場合河岸の位置と浸水の場所の選定のため夜半から運搬しなければならぬ事が多い。

第四の醱酵行程——醱蒸作用は前段階の洗滌した麻を貯藏した後行うものであつて、麻精製のため不可欠の要素である。俗に「ネカス」と云う此の行程は單純な労働手段道具として蒸籠と麻舟(水漕)を用いるが蒸床の構造を最大限活用するため湿度や温度に對して原始的觸感による綿密且つ過大な夜間の監視労働を投入しつつ構成されているものである。

次の剥皮行程は單に皮を剥く完全な裸手労働であり、最後の麻挽行程こそ全過程の中樞であつて、剥皮したものを流水又は盥に入れ全部濡めるのを待つて麻挽箱に入れて挽く。此の行程は完全に屋内作業であり、大部分婦人少年に依存する。その上莫大な労働を投下し他の米麥の調整とは著るしく異つた様相を呈する。

(註一) 實驗麻類栽培精義 原静(二九三—二九四頁)

(註二) 〃 〃 (二七九—二八三頁)

(註) その他参考文献

工藝農作物耕種要綱(上) 縣立農事試驗場

一〇三 (八五九)

大麻の研究 長谷川、新里共著(七九—八九頁)
 栃木縣の大麻 縣立農事試驗場
 野洲の大麻

四 勞働力構成の諸問題

今迄三、に於いて大麻の生産過程を分析したが、分析視角が極めて平板的であり實態把握の深化の出発點にしか過ぎなかつた。此處では勞働力構成を多面的に究明しよう。先づ大麻栽培の日本に於ける典型的地域としての栃木縣の大麻生産行程の勞働力の量的投下の状態を分析すると次表の第一表から第二表に

第1表 栃木縣大麻勞働投下量 (反當所要勞働量)

種別	男		女		合計
	人	日	人	日	
本圃整地	4	0.5	2	1	6
播種	0	0.5	1	1	2
施肥並覆土	1	1	1	1	4
中間除草	1	1	1	1	4
被害防除	3	3	3	3	12
小計(以上栽培)	10	6.5	8	6	26.5
沤浸及乾燥	2	2	2	2	8
堆積醱酵	6	6	3	3	15
剝皮	6	6	3	3	15
麻剝	1	1	1	1	4
結束荷造り	1	1	1	1	4
小計(以上調整)	15	15	12	12	30
總計	29	31.5	20	18	70

備考 栃木縣農業改良課資料

第2表 下都賀郡大麻勞働投下量

耕起	2.0日	湯浸乾燥	2.0日
地ならし	3.8日	大積(積み重ね)	2.5日
播種	3.8日	麻取換	13.0日
除草	1.0日	收穫	22.0日
中耕	2.0日	管理	3.0日
間引	2.0日	結束荷造り	1.0日
拔取り	10.5日	計	68.6日

備考 筆者算出

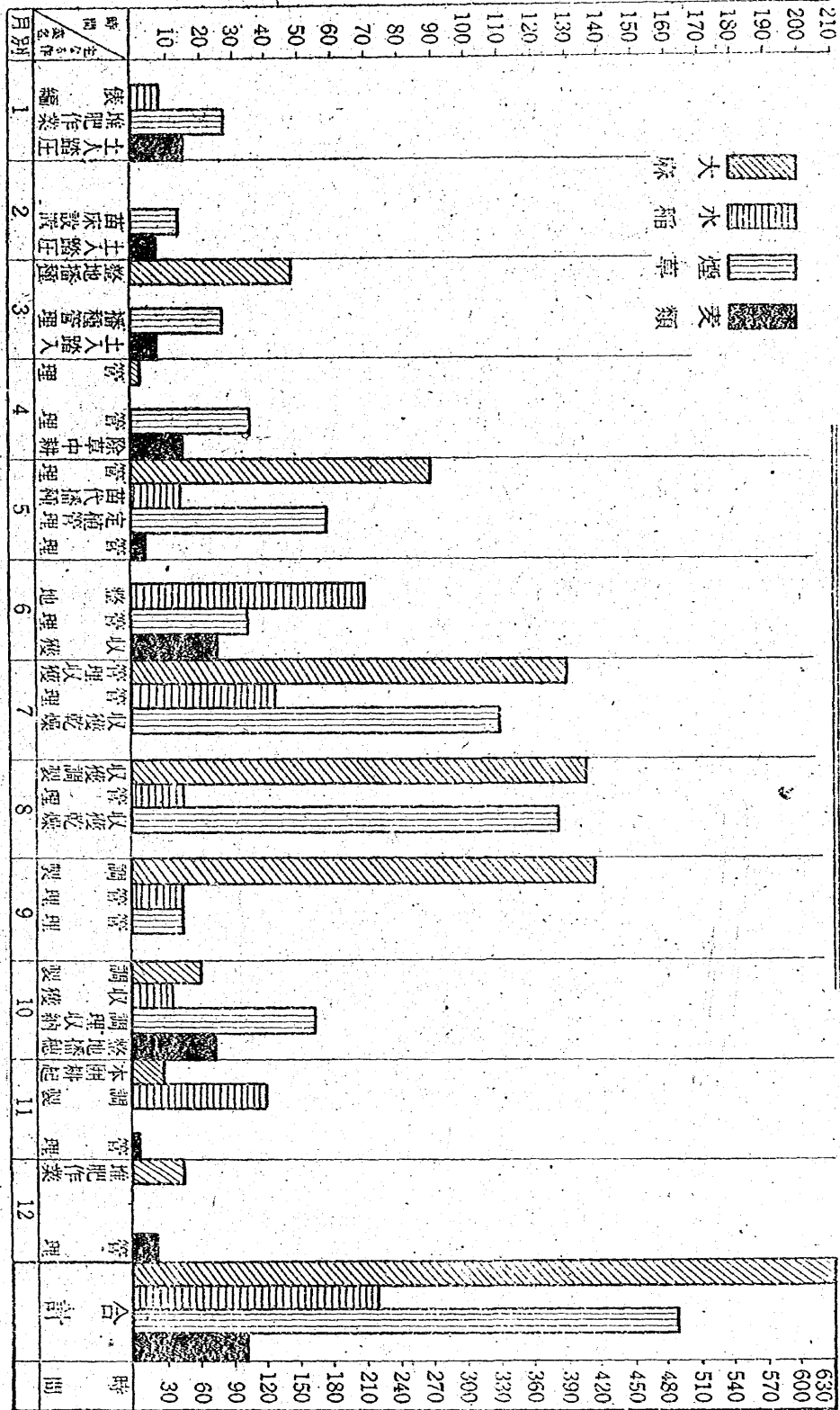
第3表 吹上村大麻勞働投下量

耕起及び地整	7人	湯浸乾燥	2人
播種	1日	選莖結束堆積醱酵	4日
施肥覆土	3日	麻剝	6日
間引	3日	麻挽	26日
中耕除草	3日	乾燥結束荷造り	4日
被害防除	3日		
收穫	8日	合計	70日

備考 吹上村農協野尻技師算出

至るような結果が得られる。全過程の勞働投下量は全體七〇人を必要とする。併しながら以上の特徴的な點を要約すると第一に、栽培行程より調整行程の方が倍にも及ぶ過大な勞力を投下することであり、その主要な理由は調整行程の機械化が全然なされていなくことから来る。第二に、全行程に於いて、勞働投下量の多いのは整地、收穫、剝皮、麻挽きであつて、前二者は日本農業

反當年間勞働配分



大麻經濟に於ける勞働力の存在形態

勞働に特有な現象であるが、後者も又手勞働による結果と見做していい。

最後に、栽培行程の場合男女の勞働投下比率はほぼ等しいにも拘らず、調整行程に於いて婦人勞働が壓倒的に多いのは麻挽きが主として婦人の屋内作業に依存することから示されるものである。

以上の例は主として精麻換算であつて皮麻の場合は總計四〇人である。又時として風害或いは雹害等に於いて倒伏大麻の起立作業勞力は反當二〇人の勞働力を必要とし、總投下量は飛躍的に増加する。此の事は極めて屢々起ることである。

次に商品性作物としての米麥、大麻、煙草の年間勞働配分を生産行程に従つて棒グラフ化したものを次の表に示そう。

これによつて明確なことは作業勞働時間の順位が六三三時間(大麻)、四八二時間(煙草)、二二二時間(水稻)、九五時間(麥類)となり、大麻の勞働時間は驚異的に多く、半封建的日本農業勞働の裸手過重勞働の典型と考えられている水稻の三倍以上という結果が出てゐる。大麻、煙草、水稻(或いは麥類)の三者結合の特殊地帯の勞働力の收奪とその苦汗性の切實さが此の統計表に具體的に現象している。

又大麻勞働は七、八、九月が最盛期であるため結合繁忙期を過ぎた九月にピークを迎える關係上、年間勞働が相對的に平均化される傾向にあることは事實である。そこで大麻栽培の資本家的經營組織は勞働の一年間へのより均等な分配、生産物の技

術的加工と農業との結合、土地の整地のための大なる勞働量の適用等々を完成するのである。

終りに九月のピークは調整行程であるため婦人勞働が、特に相對的過剩人口としての幼少青年婦人が廣汎に麻挽作業に従事し、最も重筋作業である稲作勞働の最盛の六月の培以上勞働を費やすことは括目すべき事柄でなければならぬ。

第四表ですでに知られている通り、年間を通じて反當總投下勞力は大麻の場合水稻、麥類の三倍以上に及んでいる。又全體に對する大麻の勞働比率は第五表に依ると、三月を第一とし八、九、七月の順になつてゐる。併しながら三月は他が零の關係上問題になり得ないから八、九、七月の比重の大小は重要なものを持つてゐる。總括すれば結合繁忙期の終つた農閑期なるものになお四〇%に及ぶ勞働力を大麻に投下していること、一、二、三月を除き年間勞働配分が均分化の傾向にあることである。

最後に生活時間の構成要素の觀點から分析した場合、大麻栽培地帯は水田單作地帯或いは畑作地帯とその農業勞働が如何に特殊性を持ち、又最大勞働時間と最少勞働時間に如何なる相異があるか明白にしよう。

次頁第六表十カ村の内容を分析すると、先づ西方、寺尾、赤津が大麻栽培地帯、壬生、富山が畑作地帯、塞川、藤岡、豊田が單作地帯になつてゐる。第一に季節的に此等地帯の男女別農業勞働時間を考察すれば、農繁期―結合繁忙期の場合最高勞働

大麻經濟に於ける勞働力の存在形態

第5表 反當所要農家勞働力對大麻勞働力の比較表

作物別	月												計
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
稻	—	—	—	0.3	2.0	3.8	4.6	2.0	0.3	3.0	3.3	0.8	20.1
麥	2.2	1.3	0.8	1.5	0.3	2.7	2.7	—	—	1.9	3.8	1.1	18.3
甘藷	—	—	—	1.5	2.5	4.0	2.0	1.0	1.0	4.5	5.5	—	22
野菜	—	—	—	2.3	4.8	2.3	2.2	6.5	6.6	8.0	9.8	5.8	48.3
その他	—	—	—	6.5	20.0	12.5	11.6	2.6	8.7	1.0	7.5	0.5	70.9
大麻	—	—	3.0	2.7	3.4	2.4	15.7	13.9	13.1	9.4	7.0	3.0	73.6
計	2.2	1.3	3.8	14.8	33.0	27.7	38.8	26.0	29.7	27.8	36.9	11.2	253.2
全體に對する大麻の比率	0	0	0.79	0.18	0.10	0.09	0.40	0.56	0.44	0.34	0.02	0.26	0.29

備考 栃木縣南地方 筆者算出

時間は男女共、赤津村に集中化されて居り、男一十三・三時間、女一・二・二時間であるが豊田村が此れに次ぎ最低は藤岡の順位になる。

次に農閑期の最高は寺尾の男一・九・四時間。次に赤津の男一・七・九時間。女子の場合は富山村の七時間が典型的例をなす。普通の場合に於いても寺尾の男一・九時間、女子は壬生の八・一時間。

然しながら三期をとつて見ても大麻栽培地帯は男女共八時間勞働を上回り、結合繁忙期は平均十時間、赤津村の如きは十三時間を超過しているものがある。それに對して單作地帯の勞働時間の格差は著しいものがある。

第七表を第六表を基礎として分析した場合は如何なる結果が得られるであろうか、要約すると次のように云え得る。

- I 農繁期
 - 最大の順位 西方、赤津、皆川(十七・五時間)
 - 最少のうち 赤津、大宮、寺尾(十一か十時間)
 - 最大のうち 豊田(男)、西方(男女)(十三か十二時間)
 - 最小のうち 赤津(男)(八時間、女は大差なし)
- II 農閑期
 - 最大の順位 西方(男)(十四時間)
 - 最大のうち 西方(男女)(七か六時間)
 - 最小のうち 西方(男女)
- III 普通
 - 最大の順位 西方(男)(十四時間)
 - 最大のうち 西方(男女)(七か六時間)
 - 最小のうち 西方(男女)

此の分析の結果明らかなることは大麻栽培地帯は最大の勞働時間(最高十七・五時間)を取り、相對的に他の生活時間特に睡

第6表

村名 性別	農業		労働		乗務		労働		睡眠		時間							
	農繁期	農閑期	普通	通	農繁期	農閑期	普通	通	農繁期	農閑期	普通	通						
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女						
西	時間	9.0	9.4	4.6	4.6	5.6	6.0	0.0	0.5	0.0	0.0	0.0	4.2	3.5	5.0	5.3	5.7	5.4
	時間	9.0	9.4	4.6	4.6	5.6	6.0	0.0	0.5	0.0	0.0	0.0	4.2	3.5	5.0	5.3	5.7	5.4
壬	時間	10.5	10.6	6.6	6.5	8.1	8.1	1.0	1.0	1.0	1.0	0.0	7.0	6.1	9.0	7.8	8.5	7.6
	時間	10.5	10.6	6.6	6.5	8.1	8.1	1.0	1.0	1.0	1.0	0.0	7.0	6.1	9.0	7.8	8.5	7.6
宮	時間	11.0	10.0	8.0	7.0	8.0	8.0	8.5	8.5	8.0	8.0	8.5	8.0	7.0	7.0	8.0	9.0	8.0
	時間	11.0	10.0	8.0	7.0	8.0	8.0	8.5	8.5	8.0	8.0	8.5	8.0	7.0	7.0	8.0	9.0	8.0
寺	時間	11.1	10.0	9.4	5.0	9.0	6.9	0.0	0.0	0.4	0.4	0.4	7.2	6.5	9.3	8.3	8.1	6.7
	時間	11.1	10.0	9.4	5.0	9.0	6.9	0.0	0.0	0.4	0.4	0.4	7.2	6.5	9.3	8.3	8.1	6.7
大	時間	13.3	12.2	7.9	0.5	3.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.8	5.8	9.0	8.6	8.4	6.9	6.9
	時間	13.3	12.2	7.9	0.5	3.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.8	5.8	9.0	8.6	8.4	6.9	6.9
寒	時間	12.0	12.0	7.0	6.5	8.0	8.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	7.0	6.0	10.0	8.0	9.0	8.0
	時間	12.0	12.0	7.0	6.5	8.0	8.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	7.0	6.0	10.0	8.0	9.0	8.0
藤	時間	9.0	7.0	3.4	3.6	5.2	5.3	0.9	0.3	4.8	4.1	2.9	6.6	7.6	6.4	4.9	0.0	0.0
	時間	9.0	7.0	3.4	3.6	5.2	5.3	0.9	0.3	4.8	4.1	2.9	6.6	7.6	6.4	4.9	0.0	0.0
豊	時間	1.3	8.2	6.5	4.8	6.8	5.5	0.7	0.8	1.2	1.0	1.2	7.5	6.1	8.5	6.1	8.6	9.6
	時間	1.3	8.2	6.5	4.8	6.8	5.5	0.7	0.8	1.2	1.0	1.2	7.5	6.1	8.5	6.1	8.6	9.6
皆	時間	10.0	9.4	5.0	3.5	6.8	5.8	0.0	0.0	4.1	3.6	2.2	6.8	5.5	7.7	8.7	9.3	8.1
	時間	10.0	9.4	5.0	3.5	6.8	5.8	0.0	0.0	4.1	3.6	2.2	6.8	5.5	7.7	8.7	9.3	8.1
平	時間	10.0	10.3	6.3	5.5	7.1	6.4	1.2	1.1	2.2	2.2	1.8	7.0	1.0	8.4	7.2	7.5	5.8
	時間	10.0	10.3	6.3	5.5	7.1	6.4	1.2	1.1	2.2	2.2	1.8	7.0	1.0	8.4	7.2	7.5	5.8

第7表

村名 性別	農業		労働		乗務		労働		睡眠		時間							
	農繁期	農閑期	普通	通	農繁期	農閑期	普通	通	農繁期	農閑期	普通	通						
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女						
西	時間	17.5	17.5	12.0	13.2	14.7	11.6	—	8.0	—	—	—	10.5	9.5	12.0	9.9	—	—
	時間	17.5	17.5	12.0	13.2	14.7	11.6	—	8.0	—	—	—	10.5	9.5	12.0	9.9	—	—
壬	時間	13.1	13.1	10.1	10.1	10.2	10.2	8.2	8.7	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	時間	13.1	13.1	10.1	10.1	10.2	10.2	8.2	8.7	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宮	時間	15.8	15.8	11.2	11.2	13.8	12.1	11.2	9.4	—	—	—	10.7	10.6	11.0	—	—	—
	時間	15.8	15.8	11.2	11.2	13.8	12.1	11.2	9.4	—	—	—	10.7	10.6	11.0	—	—	—
津	時間	13.0	10.6	9.6	9.4	10.7	9.5	—	—	—	—	—	6.5	8.5	13.7	11.6	12.7	10.6
	時間	13.0	10.6	9.6	9.4	10.7	9.5	—	—	—	—	—	6.5	8.5	13.7	11.6	12.7	10.6
赤	時間	17.0	17.0	10.8	10.3	12.6	12.5	—	—	—	—	—	7.5	6.5	10.8	9.8	9.7	8.7
	時間	17.0	17.0	10.8	10.3	12.6	12.5	—	—	—	—	—	7.5	6.5	10.8	9.8	9.7	8.7
大	時間	15.0	13.9	8.6	8.2	12.6	8.6	—	7.7	—	—	—	8.6	7.5	13.8	12.7	11.7	10.7
	時間	15.0	13.9	8.6	8.2	12.6	8.6	—	7.7	—	—	—	8.6	7.5	13.8	12.7	11.7	10.7
藤	時間	15.0	15.0	10.1	10.1	12.6	8.6	—	7.7	—	—	—	8.6	7.5	13.8	12.7	11.7	10.7
	時間	15.0	15.0	10.1	10.1	12.6	8.6	—	7.7	—	—	—	8.6	7.5	13.8	12.7	11.7	10.7
聖	時間	14.8	13.5	10.1	12.3	12.1	9.3	—	9.2	—	—	—	10.5	9.5	14.8	10.5	11.8	11.5
	時間	14.8	13.5	10.1	12.3	12.1	9.3	—	9.2	—	—	—	10.5	9.5	14.8	10.5	11.8	11.5
皆	時間	17.7	11.2	13.2	11.2	12.1	12.1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	時間	17.7	11.2	13.2	11.2	12.1	12.1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

大蔵經濟に於ける労働力の存在形態

眠時間を限少させていることは既定の事實である。

そして逆に最少時間のうち大なる労働時間を投下しているのも又大麻栽培地帯であることが明白である以上、男女の労働が今迄指摘している通り、常に平均化の傾向をもち、単作地帯の如く著しい變化がなく併も過重であることが特徴的と云えるであらう。

問題の視角を大麻農業の收支構成の中に於ける労働力の價格の意義を検討することに向けると次のように昭和五年―七年三カ年平均のものと同和二十五年のデータが主要なものとなる。そこで昭和五年―七年三カ年平均のもの特に精麻の場合をとつて見ると、収入に於いては生産物の外に麻稈や屑麻等に依る副産物収入が内包されて居り、總収入中八十%を占めるものは上物収入であり、他の副産物収入はわずかに十一%にしか過ぎない。

支出構成の内訳を労働力、労働手段、労働対象に三分割すれば、二十四頁の表によつて理解せられる通り労働力投下費割合五十五%、労働手段十一%、労働対象十八%その他という比率になり、精麻、皮麻とも労働力投下費割合は大麻生産費のうち半數乃至それ以上を占めて居り、特に精麻の場合労働力の内部分成のうち婦人労働としての「引手間」が全支出の二十六%を示していることは大麻栽培の支出構成の特殊な點と云つてさしつかえない。

併も收支計算が赤字であるにも拘らず経営が存続する所に勞

問屋作製統計
Ⅱ 水田裏作物收支計算比較(反當)

作物別	種目	入	
		生産物	副産物
大 麻	昭和二十五年	精麻 15貫	麻稈 80×900圓
		上 5× 12,000圓	根葉 30×300圓
		中 8× 10,400圓	麻垢 5×500圓
		下 2× 2,000圓	1,700圓
		24,400圓	

支										出		損益 金額
種子代	肥料代	勞賃	畜力費	公課料	農具七	農舍七	土地資本利	検査料	計	益	益	
4升 (1升110圓)	堆肥(200×)粕(16×)大豆(10×)安(3×)尿(10×)石(45×)灰(10×)錢	男29人 女41人	馬2 繩薪				日數 150日 (5カ月)	1×當 1圓	17,160.28	8,989.72		
	7,010.28	8,450	760	430	240	120	25	15				

大麻經濟に於ける労働力の存在形態

栽培收支計算(反當昭和五―七年三カ年平均)

種目	主産物		副産物		種目	數量	單位	價額	備考
	精麻上等品	同中等品	同下等品	同(皮麻)					
精麻上等品	一貫	一貫	一貫	一貫	種苗	四・五升	一升	〇・三〇	薪炭
同中等品	二・五	一・四〇	〇・五〇	〇・五〇	肥料	二・三〇	一圓	二・三〇	一圓
同下等品	〇・三〇	〇・四〇	〇・四〇	〇・五〇	勞賃	男 二・〇〇	女 一・〇〇	二・〇〇	〇・七〇
屑麻(皮麻)	〇・三〇	〇・四〇	〇・四〇	〇・五〇	材料費及女男費	五・三〇	一圓	五・三〇	〇・三〇
干根	〇・三〇	〇・四〇	〇・四〇	〇・五〇	公租諸掛	一・〇〇	一圓	一・〇〇	〇・二〇
麻垢	〇・三〇	〇・四〇	〇・四〇	〇・五〇	農具費	二・〇〇	一圓	二・〇〇	〇・二〇
合計	〇・三〇	〇・四〇	〇・四〇	〇・五〇	農舍費	一・〇〇	一圓	一・〇〇	〇・二〇
	五・〇六	〇・六六	〇・六六	〇・六六	土地資本利	九・四〇	一圓	九・四〇	〇・二〇
	七・六				合計			七・六	

備考 1. 栃木縣上都賀郡南押原村
2. 工藝農作物耕種要綱(上) p. 142

賃を無制限に投下してそれを評價しない半封建的農業労働の集中的表現を見るものである。

次に昭和二十五年の次頁のデータを検討すると、反當精麻収入の内容主副生産物のうち主生産物収入は全収入中九十三%を占め壓倒的な地位を得ている。

他方支出の方は勞賃費支出割合四十九%、労働手段投下費六・五%、労働対象費四十三%となる。此れを前表と比較すると第一に労働力の投下費割合が減少し、労働対象費の割合が相對的に異常に増加している點が極めて特徴的である。

勿論後者の統計を單に前表と機械的に比較することは大して重要な意義をもたないが後者の内容の質的把握こそ重要である。換言すれば労働力の費目割合遞減は労働力投下の量的減少を全然意味せずむしろ労働強化―收奪度強度化を示すものであり、又他方労働対象の費目割合増加は主として無機質化

學肥料投下に依つて擔われて居り、肥料のみで全支出の三十八%も占めて居ることは、大麻經濟が一方に於ける勞働力の封建的收奪と他方に於ける獨占資本の壓力という二重の壓力の下に遂行されているを明確に示すものに外ならない。

ちなみに同じ商品作物としての煙草作物と比較した場合その劣悪が明瞭になるであろう。

町村	大麻			皮		
	収入	支出	差引	収入	支出	差引
上都賀郡 東大芹村	二五・四〇	一〇八・四〇	八三・〇〇	一八・二〇〇	二四・四〇	六・二〇〇
加蘇村	二九・六〇	四八・五〇	一八・九〇	一七・五〇〇	一〇〇・六五	八三・一五
南摩村	二七・〇〇	三三・五五	六・五五	一三・五〇	六・四五	七・〇五
北押原村	二四・〇〇	二〇・八〇	三・二〇	一三・〇〇	一五・三〇	二・三〇
下都賀郡 寺尾村	一四・七三	三三・七二	一九・〇〇	一〇・九	六・八四	四・〇六
河内郡 委川村	一九・七〇	六・九	一三・三	一〇・〇〇	一九・三〇	九・三〇
其他を 平均	二二・二〇	一七〇・九	一四八・七	一七・八七	九・三	八・五七

五 生産諸形態

既述のように大麻の栽培生産過程下の勞働力の過重と、自己の勞働力再生産をも不可能にするような剩餘勞働の増大によつ

沼の間屋のように流通過程のみでなく技術的加工過程を支配する間屋もあつた。

前者は小營業段階に於ける、商業資本の農民支配の第三形態であり、後者は商業資本が事實上の産業資本に轉化し農民をして事實上の賃勞働者へ家内勞働者化する第五形態をなすものであることは明白である。

以上の取引機構の概観の後現段階に於ける生産諸形態を分析することが可能となる。

先づ大麻生産形態の第一には芯繩の生産形態を上げねばならぬ。次に大麻の生産加工された懷爐灰と最後にロップ加工がある。此等の三つの生産形態の内部關係を系統化し、可能な限り圖解すると次のようになる。

芯繩それに附屬する下駄絡の場合、芯繩間屋が仲次を介して家内勞働者に原料を配布するものと、間屋が直接家内勞働者(「ない子」)に原料を渡して製品化させるものと二通りある。又別に製品化された芯繩を請負業者の手を通して花緒製造者に渡すルートと直接間屋から花緒製造者に配布する場合がある。

芯繩の場合仲次を介した家内勞働者の大部分は農家の副業として營なまれているもので莫大な貧農の農閑期の仕事に外ならない。直接配布の場合は主として都市下層社會の内職に依存するものが多く、集中化されたマニュアルクチャとして營なまれているより孤立分散的な自宅勞働によるものが壓倒的に多い。

大麻經濟に於ける勞働力の存在形態

て形成される生産物は取引機構を通して間屋に集中される。取引組織は普通三つの形態があるが第三形態を除いたものが普通のである。

- (A) 生産者→仲買人(小業者)→間屋
- (B) 生産者→農業協同組合→間屋
- (C) 生産者→間屋

中心的なものは第一形態であり、生産地間屋は普通仲買と専門買仲買を用いて原料の集荷にあたる。前者は多くの間屋を相手とする相對的に自由な立場(富農層との兼營)にあるが後者は間屋と身分的恩顧關係を有する番頭的性格を有する。

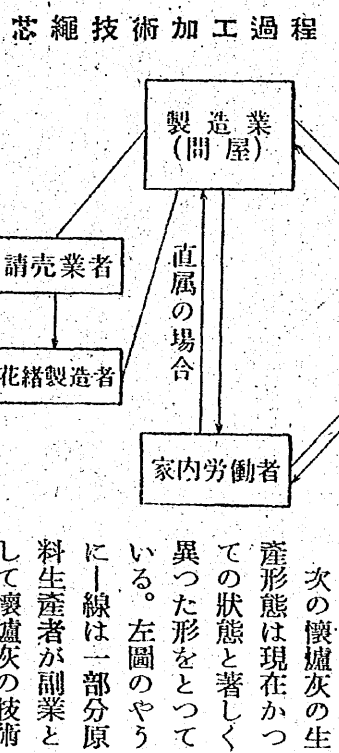
併し問題になる重要なものは小業者(所謂地繩屋)の存在である。小業者は大部分富農である上に原料を買取り間屋に納入する仲買的役割をはたすのみでなく、原料を製品化して直接關西の消費地間屋と取引する生産地間屋の役割もはたしている。同時に第二次大戦後の農地改革とそれに結合する生産地間屋層の經濟的弱体化にともない小業者が生産地間屋の役割を強化し、時には製品化の過程に於いて産業資本に轉化するものも現われ

た。此等取引組織の中樞を占める間屋の内部構成には如何なるものがあるであろうか。一つは鹿沼の麻間屋に典型的に現われているように肥料販賣又は荒物業を兼營しているもので原料生産農民は肥料を間屋から掛買し、麻代金を以て受拂を決済する形があり、他方栃木の間屋の如く大部分麻專業が多く、中には鹿

勿論ない子を集中した形は歴史的に維新期に見られるが多くの解體して殘存するものは少い。家内勞働者(「ない子」)の〇繩加工工程は普通次の六段階に分割される。

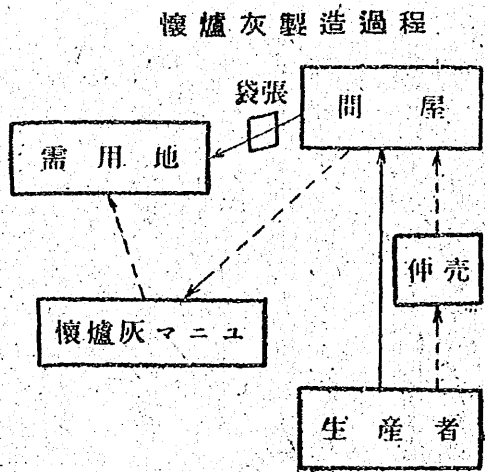
- (I) 硫黄燻工程
- (II) 秤量及切斷工程
- (III) 壺取工程
- (IV) 軟線工程
- (V) 撚方工程
- (VI) 仕上工程

此等の工程は家族内部の協業、時によると同一地域内で分業に基く協業を展開することもあるが前者が支配的である。



次の懷爐灰の生産形態は現在かつての状態と著しく異つた形をとつて居る。左圖のやうに一線は一部分原料生産者が副業として懷爐灰の技術的加工をなし、此れを間屋に賣り、間屋は此の原料を細長い紙袋中に詰

以前の加工販売図
現在の加工販売図



一定の包装をし、レットルを張つて販賣したのであるが現在は線のように仲賣が麻稈を問屋と契約し、問屋は近代マニユに賣渡す形態が主要なものとなつた。此の圖解は今迄の間屋制商業資本がその支配的地位を變化しその地位を産業資本に

轉化しつつあることを示して居り、芯繩の場合と比較した時、進化の著しい相異點が見られるであろう。最後に大麻より作られる製麻工業（特にロープ工業）の存在を究明しよう。機械制大工業を形成することが極めて少く大部分は依然として初期マニユ乃至近代マニユに停滞している。併しながら此處に於いて麻工業が一方に近代マニユを残存せしめながら他方に獨占企業としての帝國製麻という自動的連續作業を営む機械制大業を生み出したという事實こそ著目すべき事柄でなければならぬ。

製麻工業が形成される氣運に對應せるものとして生成した。最初明治十三年頃から外國亞麻の輸入と同時に内地産麻が衰退し始め、輸入防遏の必要上近江麻系紡織會社が設立され、次いで明治二十年五月には同じく北海道産大麻と亞麻を半々に用いて北海道製麻會社が創立された。時を同じくして産額、品質に於いて第一位を占めていた野洲大麻を原料にして近江麻系に倣つて一大製麻會社「下野麻紡織會社」が前二者のように絶體主義政府の直接の保護政策によらず主として安田新興銀行資本と下野内封建山林地主及工場地所有地主の抱合の下に鹿沼周邊の零細貧農の子弟を賃労働者として創出しつつ形成されたことは特徴的な點である。その後以上の三會社を中心として今日の獨占企業を作り上げたのであるが、その獨占化の過程にあつて生産手段の集積集中は勿論のこと、労働對象としての原料は在來の大麻に代つて外來亞麻を北海道に移植することによつて遂行されたことは問屋制商業資本を頂點とする在來産業の大麻使用と著しい相異點をなすのみでなく、獨占企業と中小企業の對立點を作り出すものに外ならない。

今迄三つの大きな生産形態を分析したが、それ等のもつ前期性と近代性の矛盾のみでなく此等を貫徹する窮乏化の方向こそより緊要なことである。そこで次節では労働諸條件をより具體的に究明し、日本資本主義の全構造の内部矛盾の一環として把握する土臺としよう。

前者の初期マニユの事例としては歴史的考察にも指摘した通り、栃木市外吹上村河原田に於いて自家生産の精麻下級品を農閑期を利用してロープに加工している。ロープの内主として細物（直徑一分五厘及二分）は大麻を手で細裂し、足踏式下燃機で下燃し、次に燃合機（人力用）で三子燃しロープに仕上げるものと、又太物（二分五厘、四分五厘）では直ちに手燃して適當の太さの下燃を作り、手燃で三子燃合せロープに仕上げる自家労働或いは雇傭労働による協業形態が主要なものである。近代マニユにあつては鹿沼市栃木市を中心として發達し、戦時中軍需用としての工場として工場数も二十三を數えたが現在は不振である。その設備の主なるものは次の通りである。

工場數機械名	設備臺數	
	昭和23年	昭和26年
工場數	23	12
製網機	478台	403台
ストランダー	126	52
クロッサ	64	26
その他	53	47
設 (機 械)	721	528

備考 栃木縣商工要覽 1952年
此の近代マニユに於いては數人の賃労働者と家族労働によつて運営され、ロープ製品の大部分は荒物問屋へ販賣される。後者は明治絶體政府の上からの殖産興業政策により、先づ初期に機械紡織に依る綿紡織工業が起つたが、それと時期を同じくして

六 労働諸條件について

五に述べた生産諸形態に照應して、第一の間屋制商業資本が仲繼人を介して原料を近世家内労働者に配布する眞繩生産の場合家内労働者が都市下層社會の人々を除いた農村の中層以下のしかも農閑期の時はその孤立分散性のために労働時間の著しい不確定性が特徴である。

例えば平均五時間から八時間という統計數字は一應出されているが、聞き取り調査に依れば大部分十時間から十二時間というのが一般的である。従つて賃賃の低さも又はなほはだしく五百圓から二千圓の間であり、加工費の切下げられつつある現在千圓以下が大部分を占めている。

人數は問屋に依つて異なるが大なるものは二百人も居り少ないものでは六人という數字があげられている。平均百人というその人々の内容は多種多様で前述のように農村の貧農を中心に都市の場合未亡人、老人、兒童がつまり相對的過剩人口の最下層が樞軸をなす。

第二に懐爐灰袋張りは懐爐灰近代マニユに結合したもので問屋制商業資本がマニユから集中した懐爐灰に袋を張る家内仕事で、此の場合問屋が家内労働者に袋張りの器具（トタン製の棒）を貸與するだけでなく、原料資材である袋紙糊粉をも直接分配する。賃金の面から分析すると最高二千圓、最低百圓であり、大體一カ月五百圓から六百圓という水準を上下している。

番號	賃金額
1	500
2	650
3	500
4	1,000
5	1,000
6	280
7	800
8	600
9	650
10	300

備考 市内調査 他方労働 賃金は極め 時間不定であ り、第一形態のよう

六時間〜八時間、多い場合は十二、三時間であるが前者と異なる所は全部都市下層社會の家内労働者に依存する點である。又間層層に從屬する家内労働者の數も極めて限定されたものであり、次の通りである。

番號	人數
1	4
2	4
3	3
4	4
5	3
6	4
7	3
8	13
9	7
10	3

備考 市内調査 第三形態 賃金は極め 時間不定であ り、第一形態のよう

一ツ製造所では九時間労働で二十二、三歳の女子労働者が一月二、七五〇圓から三、〇〇〇圓の低賃金であり、N製作所は八時間労働の上に三時間か四時間の早出、居残りをやり製繩工の場合三、〇〇〇圓から三、八九四圓であり、仕上工は三、〇〇〇圓から三、七〇〇圓である。又K製繩所の場合熟練工の必要上前二者と比較し得ないが、それでも九時間労働の上、五月五時間の残業をやり、麻織工五、〇七〇圓、製繩工七、三九六圓にしか過ぎない。同じ製繩所でも大麻栽培地の中心にある場合は労働條件は甚だ劣悪で表面上は九時間労働であるが實際

の少額を家内労働諸條件の低下をもつておぎなはせる原動力が存していることを明確に物語っているものにならない。

七 總括的結論

封建遺制を殘存せしめつつ大麻の栽培過程を資本がとらへて商業的農業を展開させ、此の規定の上に廣汎な近世家内労働、近代マニユを花咲かせて居るにもかかわらず現段階に於いて危機の深化が進行しているのは何故であるか、一節に指摘した通り從屬經濟下の獨占資本との關連の考察を抜きにしては分析し得ない。

何故なら危機の基本的要因は作付制限制度という制度が戦後から依然として存続したことにある。此れに對して栽培農民は矛盾の消極的レジスタンスの形態として「細のび」——間栽培——を行い、結果として價格變動が激化しているという所にある。従つて價格の急激な低下は「買叩き」という成果を零細栽培農民に與え、價格の高騰は富裕栽培農民以外手持ち皆無の状態にしてしまう。

他方原料の騰落の激化は、過去に於いて生産地間屋のはたした金融的役割——高利貸資本と結合——の弱化した現在、それに拍しやを加え間層層のみならず中小經營主の資金缺乏を増大させるであろう。かくてかつての間層制商業資本も消費地間屋の仲買化して手数料のみの収入か、中小經營の場合銀行資本に剩餘價值の大部分を吸収され單なる監督賃金のみ止まるであ

大麻經濟に於ける労働力の存在形態

的には十時間以上やつて居り、麻織工一、六三〇圓、クロサー工三、九五〇圓であるが大體二、〇〇〇圓であり大麻の農業労働の可劣さが直接反映する。

帝國製麻の方は紡織工業の一般水準に比例しているが、要は近世家内労働、近代マニユや機械制大工業の全労働力の諸諸條劣悪さはその労働力の給源多くを大麻栽培地域に依存していることから来るものであり、前期的商業資本と身分的雇傭關係を結ぶばかりでなく獨占企業の場合も依然として厚生の労働關係が貫徹し、大部分の大麻栽培地出身の女子労働者は寄宿制度に結合されている。

大麻の加工數及労働者數

種別	加工數量	價格	労働者數
床づな	19,600	25,480,000	5,000
眞繩	215,600	426,200,000	50,000
漁網糸	2,800	5,600,000	300
荷繩ロープ	69,000	34,650,000	500
其他	12,000	215,600,000	2,000

備考 昭和26年度栃木統計集より算出

以上の労働諸條件の劣悪を加工數量と價格の點から分析すると、次頁の表から明らかのように兩者と眞繩が第一、第二にロープであり、人數の點では眞繩が壓倒的に多く次に床づなになっている。問題は眞繩がロープに比して一〇〇倍に及ぶ人員を投下し、一二倍強の價格額しか得ていないことが利潤

らう。此等一連の結果必然的に家内労働者の工賃の切下げが普遍化して居り、又零細經營の場合賃金が切下げられ(現象的に固定化)労働時間の延長の方向に向つている。

此の二つの根本的原因以外に對外的には輸入が(マニラ麻輸入の戦前への復活)増大しつつ大麻に代替へしつつあり、對内的には化學工業(特に化學纖維)の獨占企業にその販路を奪われているという事實も見がし得ない。

(後記) 以上が紙數の都合上全原稿の1/4の要約點であるが、此の論文作成の途上多くの人々の援助特に學生諸君の献身的努力によるものであることを附記して置く。同時に慶應義塾學事振興資金昭和二十七年度前半期によつた研究の一端である。